## 議案第92号

東京都板橋区立障がい者福祉センターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立障がい者福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 公の施設の名称及び所在地東京都板橋区立障がい者福祉センター東京都板橋区高島平九丁目25番12号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地 社会福祉法人東京援護協会 東京都千代田区鍛冶町一丁目8番5号
- 3 指定の期間令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## (提案理由)

障がい者福祉センターの指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき 提出するものである。